茨城県農業信用基金協会

[法人の概要]

平成18年7月1日現在

代 表	者 名	会長理事 髙橋 宏(非常勤) 県 所 管 部 課 │ 農林水産部 農業経済課						
所 7	生 地	茨城県水戸市梅香1丁目1番4号 電 話 番 🖁			029-232-2288			
ホームペ	ージURL	http://www.ib-ja.or.jp/afa	E-mailアト	シス	ibanoshinki@ib-ja.or.jp			
資本金(基	基本財産)	3,844,400 千円	設立年。	月日	昭和37年2月	5日		
	出資順位	出資	者	名	出資額		出資比率	<u> </u>
	1	茨城県信用農業協同組合連合	会		730,790	千円	19.0	%
+ +-	2	茨城県 69			694,980	千円	18.1	%
主 な 出資者	3	全国農業協同組合連合会			206,660	千円	5.4	%
四貝石	4	北つくば農業協同組合			179,160	千円	4.7	%
	5	稲敷農業協同組合 135,720 千円				3.5	%	
	その他	95 団体 1,897,090 千円 49.3 (%		
昭和36年に制定公布された「農業基本法」に基づき「農業近代化資金助成法」が制定され、農業近代化資金の貸付に対する信用補完を図り、融資の円滑化を図ることを目的に協会が設立された。その後、農業信用保険制度の創設(昭和41年)、幾度かの制度の改正・整備により、政策資金、各種資金の保証を行い今日まで信用補完機関としてその役割を果たしている。なお、県の出資に関しては、農業近代化資金の施策の一環(行政支援)として出資を受け(設立当初16,650千円)、その後制度の拡充・拡大にともない現在に至っている。さらには、平成14年度から担い手向け制度資金の再構築を行う中で、機関保証の充実を図ることとして基金協会の財務基盤を強化するため特別準備金が創設された。								

[事業の概要]

事	業 名	平成18年度事業費	内容
事業1	保証業務	千円 714,580	会員たる農業者等が農業近代化資金, 農業改良資金, 就農支援資金のほか, 農業者等の事業または生活に必 要な資金を借り入れることにより, 融資機関に対して負 担する債務の保証と付帯する業務。
事業2	促進業務	千円 20	農業経営基盤強化促進法の認定を受けた者に対し当該 認定に係る計画を円滑に達成するのに必要な資金の貸付を行う融資機関に対する当該貸付に必要な資金の供給と付帯する業務。
事業3		千円	

[組織]

年度		2	<u>₹</u> 成16年	•		平	成17年		3	平成18年		
7月1日3	現在のん	人数		県派遣	県OB			県派遣	県OB		県派遣	県OB
	常勤理	事	1	0	0	•	1	0	0	1	0	0
	非常勤	理事	10	1	0	•	7	0	0	10	1	0
役員	常勤監		0	0	0	(0	0	0	0	0	0
	非常勤	監事	3	1	0	``	3	1	0	3	1	0
	Į.	' †	14	2	0	1	1	1	0	14	2	0
	管理職		6	0	0	•	ô	0	0	8	0	0
	一般職		11	0	0	1	1	0	0	9	0	0
職員	臨時職	員	1	0	0	•	1	0	0	1	0	0
	嘱託職	員	0	0	0	(0	0	0	0	0	0
	Į.	' †	18	0	0	1	8	0	0	18	0	0
当期常勤		20代月	以下	30代	40f	ť	50化	弋以上	合計	平均年的		劼続年数
の年齢	構成	-	8	2		3		5	18	36歳6	月	12年3月

[収支の状況]			茨城県農業信用基金協会	(単位:千円)	
	区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	
	収入合計	2,332,753	2,156,442	1,149,689	
	事業収入	2,332,753	2,156,442	1,149,689	
	事業外収入	0	0	0	
	支出合計	2,330,258	2,153,386	786,112	
収	事業支出	2,330,258	2,153,386	786,112	
支	事業外支出	0	0	0	
の	うち管理費	160,912	153,147	166,288	
	うち人件費	156,248	127,592	127,939	
状	当期収支差額	2,495	3,056	363,577	
況	正味財産増加額	72,050	88,580	0	
	正味財産減少額	0	0	330,769	
	当期正味財産増減額	74,545	91,636	32,808	
	前期繰越正味財産	5,293,694	5,368,239	5,459,875	
	期末正味財産	5,368,239	5,459,875	5,492,683	
	資産	10,681,348	10,876,991	10,686,522	
財	流動資産	10,553,247	10,746,942	5,828,486	
	固定資産	128,101	130,049	4,858,036	
産	負債	5,313,109	5,417,116	5,193,839	
の	流動負債	1,435,484	1,563,497	2,102,647	
状	うち短期借入金	0	0	8,375	
20	固定負債	3,877,625	3,853,619	3,091,192	
況	うち長期借入金	1,110,435	1,069,325	574,080	
	正味財産	5,368,239	5,459,875	5,492,683	
[財	的関与の状況]			(単位:千円)	
	区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	

2,950 1,043 補助金 1,410 財的関与状況 委託金 0 0 0 貸付金 計 1,410 2,950 1,043 0% 0% 0% 財政的関与の割合(%)

[平成17年度の補助金等の目的・内容等]

損失補償·債務保証

支出項目	目 的・内 容・効 果
補助金	特別準備金補助金:平成17年度茨城県農業信用基金協会特別準備金積立補助金交付要領に基づく、特別準備金積立事業で、担保や第三者保証人に依存せず農業関係制度資金の融資が受けられるように機関保証を充実するとともに、財務基盤を強化する。同和地区農業経営改善資金債務保証補助金:農業者の負担の軽減と経営改善の円滑な融資を図るため、同和地区農業設備資金に協会が債務保証を行った場合、保証に要する経費を県が補助する。
委託金	
貸付金	

[評点集計]

公益法人会計用

茨城県	典業信	■田址	소선소
火州乐	~ To	5 川卒	ᄑᄪᄑ

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	14	14	100.0%
組織運営の適正性	4	6	8	75.0%
健全性	11	24	40	60.0%
効率性	8	-2	28	-7.1%
合計	32	50	98	51.0%

警 戒 指 標

《評価の視点》

(1 I I = 2 I) C / K //				
計画性	経営目的,経営方針が各種計画に 反映され,計画・実行・見直しが行 われているか			
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか			
組織運営の 適正性	組織, 人事, 財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され, かつ情報公開による透明性の確保が適切か			
健全性	法人の財務体質が健全であるか、 また、各事業の採算性がとれてい るか			
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか			

各評価項目については,「出資法人等 経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況,経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
中期総合3か年計画および年次別事業(見込みを含かり事業)に基づき、新事定。 期中においては、 月次・四半期・半期毎に計画を検討し計画を検討し計画を検討し計画を検討し計画を実施。	鳥インフルエンザをはじめ 農業制度資金および農協系 統プロパー資金の農業資金 に関して積極的に保証引受 を行い、農業者等が必要と する資金の円滑化に努め た。なお、17年度は鳥イン フルエンザ対応として銀行 融資の保証対応を行う済にの いては、特別支援金の承	平成17年4月の個 人情報の保護に基づき,個 人情報取扱規程等の制定を開設し情報取扱が の保護とに、所 の保護とに、内 の保護とに、内 の保護とに、内 の保護を制定の た。さらに、内 を 規程を 制定 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	債務保証について は、全国機関への再保 は、全国機関でいいる。 計引当金についてにる。 新たな会計基準施。 き全額引当をは、全 大金にの政策に基 機関から政策に基され 機関から政策に基される。 機関が会へ配分され いるもの(金利は日銀	平成18年度から事務 処理の迅速化・効率化を 図るため業務資金・ 資金・生活回収の名 管理・法な落質金・ 集るはのの名 とした。な落関を 者にないで 大のなど、 大ので、 、ので、 、 、ので
今後の事業展開の方向	1.「中期総合3か年計画 実践。 (1)保証業務の拡充 (2)代位弁済の適正化と (3)財務内容の充実強化 (4)業務運営体制の整備 2. 早期是正措置(健全性 年度~平成21年度)を策 ライド増資実施要領」の見	求償権管理の強化 強化 基準,業務改善命令)に 定し,会員等と連携して	-対応した, 次期「中期総 健全経営対策に取り組む	合3か年計画」(平成19

[法人を担当する課の意見]

計画性 目的適合性 組織運営の適正性 健全性 効率性 経営基本方針,中期経営計画,年次計画とも策定し、数値目標を設定しており、年次計画の差異の分析的に適った業務を行った地のな善策を講じている。 当該団体は、債務保証について、全国保証機関への再保険を行い、リスクの分散を図り、また、諸引当金も必要額の引当を実施し、平成17年度は会計場が無字であり、求償権償却引当金長入を収入につる。 「当該団体は、債務保証について、全国保証機関への再保険を行い、リスクの分散を図り、また、諸引当金も必要額の引当を実施し、平成17年度は前年度に比べ、求問題ないと考えられる。今後とも効率化に努められたい。		77 /心 ノし」			
期経営計画、年次計画とも策定し、数値目標を設定しており、年次計画の差異の分析も定期的に実施し、具体的な改善策を講じている。 当該団体は、債務保証について、全国保証機関への再保険を行い、リスクの分散を図り、また、諸引当金も必要額の引当を実施し、平成17年度は前年度に比べ求償権残高は増加しており、概ね健全なと考えられる。今後とも効率化に対象を図り、また、諸引当金も必要額の引当を実施し、平成17年度は前年度に比べ求償権残高は増加しており、概ね健全な経営をしていると考えられる。今	計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
画とも策定し、数値目標を設定しており、年次計画の差異の分析も定期的に実施し、具体的な改善策を講じている。 当該団体は、債務保証について、全国保証機関への再保険を行い、リスクの分散を図り、また、諸引当金も必要額の引当を実施し、平成17年度は前年度に比べ求償権残高は増加してはいるが、保証残高は増加しており、概ね健全な経営をしていると考えられる。今	経営基本方針, 中			当該団体は毎年当	平成17年度は会計
標を設定しており、年 次計画の差異の分析 も定期的に実施し、具体的な改善策を講じている。 当該団体は、債務保証について、全国保証機関への再保険を行い、リスクの分散を図り、また、諸引当金も必要額の引当を実施し、平成17年度は前年度に比べ求償権残高は増加してはいるが、保証残高は増加しており、概ね健全な経営をしていると考えられる。今		用保証保険法に基づ	ンプライアンスプログ	期利益が黒字であ	基準が変更され各種
次計画の差異の分析 も定期的に実施し、具体的な改善策を講じている。 当該団体は、債務保証について、全国保証機関への再保険を行い、リスクの分散を図り、また、諸引当金も必要額の引当を実施し、平成17年度は前年度に比べ求償権残高は増加してはいるが、保証残高は増加しており、概ね健全な経営をしていると考えられる。今			ラムの実施、ホーム		引当金戻入を収入に
も定期的に実施し、具体的な改善策を講じている。 当該団体は、債務保証について、全国保証機関への再保険を行い、リスクの分散を図り、また、諸引当金も必要額の引当を実施し、平成17年度は前年度に比べ求償権残高は増加してはいるが、保証残高は増加しており、概ね健全な経営をしていると考えられる。今			ページ等での事業内	金等も所定額を引当	
体的な改善策を講じている。 当該団体は、債務保証について、全国保証機関への再保険を行い、リスクの分散を図り、また、諸引当金も必要額の引当を実施し、平成17年度は前年度に比べ求償権残高は法人担当課の意見増加してはいるが、保証残高は増加しており、概ね健全な経営をしていると考えられる。今					
でいる。 当該団体は、債務保証について、全国保証機関への再保険を行い、リスクの分散を図り、また、諸引当金も必要額の引当を実施し、平成17年度は前年度に比べ求償権残高は法人担当課の意見 増加してはいるが、保証残高は増加しており、概ね健全な経営をしていると考えられる。今	も定期的に実施し、具	てきている。	り、組織運営は概ね	運営をしている。	業収入が減少したが、
対応してはいるが、保証残高は増加しており、概ね健全な経営をしていると考えられる。今			適正にされている。		
当該団体は,債務保証について,全国保証機関への再保険を行い,リスクの分散を図り,また,諸引当金も必要額の引当を実施し,平成17年度は前年度に比べ求償権残高は 法人担当課の意見 増加してはいるが,保証残高は増加しており,概ね健全な経営をしていると考えられる。今	ている。				
り,また,諸引当金も必要額の引当を実施し,平成17年度は前年度に比べ求償権残高は 法人担当課の意見 増加してはいるが,保証残高は増加しており,概ね健全な経営をしていると考えられる。今					努められたい。
り,また,諸引当金も必要額の引当を実施し,平成17年度は前年度に比べ求償権残高は 法人担当課の意見 増加してはいるが,保証残高は増加しており,概ね健全な経営をしていると考えられる。今					
り,また,諸引当金も必要額の引当を実施し,平成17年度は前年度に比べ求償権残高は 法人担当課の意見 増加してはいるが,保証残高は増加しており,概ね健全な経営をしていると考えられる。今					
り,また,諸引当金も必要額の引当を実施し,平成17年度は前年度に比べ求償権残高は 法人担当課の意見 増加してはいるが,保証残高は増加しており,概ね健全な経営をしていると考えられる。今					
り,また,諸引当金も必要額の引当を実施し,平成17年度は前年度に比べ求償権残高は 法人担当課の意見 増加してはいるが,保証残高は増加しており,概ね健全な経営をしていると考えられる。今					
り,また,諸引当金も必要額の引当を実施し,平成17年度は前年度に比べ求償権残高は 法人担当課の意見 増加してはいるが,保証残高は増加しており,概ね健全な経営をしていると考えられる。今					
法人担当課の意見 増加してはいるが、保証残高は増加しており、概ね健全な経営をしていると考えられる。今					
┃ 後とも迅速かつ適正な保証審査に努めるとともに、 新規保証の拡大、 保証内容の充実に	▍ 法人担当課の意見				
			保証審査に努めるとと	もに,新規保証の拡大	,保証内容の充実に
努められたい。		努められたい。			

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	計画性 目的適合性 組織運営の適正性 健全性 効率性
総合的所見等	概ね良好 改善の余地がある 緊急の改善措置が必要 経営面では、「農業信用保証保険法」の一部改正に伴う新会計基準等が適用・導入されるなど、健全経営がより強く求められることとなった。こうした中、業務部門を、農業資金・生活資金・債権管理・法的回収の4部門体制に見直し、事務処理の迅速化・効率化を図ったことは評価できる。 引き続き、保証機関としての信頼性の確保と経営基盤の強化のため、行政・全国機関・会員等と連携しながら、保証審査の迅速化、保証料の適正化、求償権回収の強化、人材の育成などに取り組まれたい。 特に、求償権については、件数は減少しているものの、金額(残高)は増加しており、回収に向け更なる努力が必要である。
	当法人が、引き続き、保証機関としての信頼性を確保し経営基盤を強化するため、保証 家舎の迅速化、保証料の適正化、求償権回収の強化、人材の育成などに取り組むよう指

総合的所見等 に係る対応

当法人が、引き続き、保証機関としての信頼性を確保し経宮基盤を強化するため、保証 審査の迅速化、保証料の適正化、求償権回収の強化、人材の育成などに取り組むよう指導していく。特に、求償権については、適正な保証審査とともに、求償権回収の徹底により、その減少に努めるよう指導していく。

< 茨城県農業信用基金協会

から県民のみなさまへ>

会員たる農業者等(農協の組合員を含む)が必要とする資金の融通を円滑にするため、引き続き健全な保証機関として、その役割を十分に果たし、もって県内農業の生産性の向上、農業経営の改善、生活の維持向上等に資するよう努めてまいります。

平成19年2月 会長理事 髙橋 宏